

【化学物質管理者専門的講習（2日コース）】開催します！

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
〒231-8443 横浜市中区相生町 3-63
TEL 045-662-5965

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部が改正され、自律的管理を基軸とする化学物質規制が導入されます。令和6年4月からは化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。

下記により、化学物質を製造する事業場で選任が必要な化学物質管理者を養成するための講習(2日コース)を実施します。この機会の受講をご検討ください。

記

講習名 化学物質管理者専門的講習（2日コース）

日 程 令和5年7月7日（金）午前9時20分～午後16時30分
令和5年7月8日（土）午前9時20分～午後16時30分

会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会（横浜市中区相生町 3-63 ヤマビル2F）
JR 関内駅北口または、みなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約3分

定 員 1回につき 68名（先着順に受付し定員になり次第締め切りとなります）

対象者 化学物質を製造する事業場において化学物質管理者として選任される方

内 容 学科教育

- ① 化学物質の危険性又は有害性並びに表示等 2.5時間
- ② 化学物質の危険性又は有害性の調査 3時間
- ③ 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 2時間
- ④ 化学物質を原因とする災害発生の対応 0.5時間
- ⑤ 関係法令 1時間



実技教育

化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 3時間

受講料 一般受講料：29,600円 テキスト：1,980円（消費税を含む）
会員受講料：25,600円 テキスト：1,980円（消費税を含む）

※本講習は第一種衛生管理者や作業主任者の資格を有する方についての科目免除はありません。

申込み 協会ホームページからインターネットでのお申込み
または申込書類を郵送
ホームページはこちら <https://roaneikyo.or.jp>

